

第4回公営企業会計決算特別委員会会議記録

日 時 令和元年9月19日(木曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時18分 閉会

付託事件

水道事業会計及び下水道事業会計決算に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定について
- (2) 認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定について

2 出席委員(13名)

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	小 川 勝 夫 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	土 田 記 代 美 君
委員	田 中 真 己 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 口 文 明 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	飯 田 正 美 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	渡 辺 政 明 君	委員	須 田 浩 和 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

上下水道事業 管 理 者	檜 山 隆 雄 君	上下水道局 水 道 部 長	伊 藤 俊 夫 君
水道総務課長	梶 山 哲 君	経 理 課 長	栗 原 千 尋 君
料 金 課 長	倉 田 佳 則 君	水道整備課長	杉 山 健 一 君
給 水 課 長	梶 山 学 君	浄 水 管 理 所 長	島 孝 夫 君
上下水道局 下 水 道 部 長	白 田 敏 範 君	下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君
下水道整備課長	松 葉 光 隆 君	下水道施設 管 理 事 務 所 長	川 原 井 正 浩 君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富 岡 淳 君	書 記	武 田 侑 未 子 君
書 記	矢 吹 友 鏡 君		

午前10時 0分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回公営企業会計決算特別委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、認定第2号及び認定第3号であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております認定第2号及び認定第3号を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

採 決

○高倉委員長 それでは、当委員会に付託されました認定第2号及び認定第3号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は、総括的な御意見等を伺いながら、採決に入ってまいりたいと思います。

採決の方法は、挙手によりお願いいたします。

初めに、認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言を願います。

飯田委員。

○飯田委員 認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定に当たりまして、意見を述べたいと思います。

健全な水道事業の経営の推進を図る上でも、有収率向上対策は大切です。そのためには、計画的な漏水調査の実施はもとより、鉛製給水管の解消を積極的に行うとともに、石綿セメント管の布設がえを計画的に実施されるよう、再度実施体制の強化を図っていただきたいと思います。

水道料金の不納欠損分については、転居先が不明となって収納できない事案が多いのでありますが、関係機関、関係部署との連携を密にするとともに、先進都市の取り組み状況や他産業の事例、電気、電話、ガス料金の徴収方法なども調査研究して改善を図っていただきたいと思います。

水戸市の水道水は、おいしい水の要件をほぼ満たしておりますので、水質には問題がありませんが、那珂川の水質は悪化しています。那珂川水系水道事業連絡協議会の活動に積極的に参加し、河川の保全対策を進めていただきたいと思います。

最後に、老朽化した設備等の工事を行っていますが、老朽施設や基幹施設の耐震化、停電対策は重要度、優先度を考慮したアセットマネジメントに基づいて財政計画等の整合性を図って進めていただきたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかに。

鈴木委員。

○鈴木委員 認定第2号につきまして、意見を述べさせていただきます。

初めに、未利用財産の状況と活用策につきましては、水戸東部工業団地が随意契約で平成30年度に売却できたことは大きな一歩であると思います。引き続き、売却につきましてはさまざまな手法を検討していただき、努力をしていただきたいと思います。

有収率向上の取り組みにつきましては、無効水量が前年度より6.4%減少していることは漏水調査の結果が功を奏したと思われれます。今後とも、さらに老朽管の早期更新等により、無効水量の縮減に努めていただき、有収率向上に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、鉛製給水管、石綿セメント管の布設がえにつきましては、費用負担などさまざまな理由でなかなか承諾をいただけない面もあると思いますが、健康被害等のことも訴えながら、時間がかかってでも説明し、納得していただけるよう布設がえ推進の積極的な取り組みを期待いたします。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかに。

田中委員。

○田中委員 平成30年度の決算について、認定第2号 平成30年度水戸市水道事業会計決算認定については反対の立場から、認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定については賛成の立場から意見を申し上げさせていただきたいと思います。

○高倉委員長 すみません、下水道事業は……

○田中委員 ごめんなさい。失礼しました。

認定第2号についてですが、低廉でおいしい水の供給に日々取り組まれていることには敬意を表したいと思いますが、昨日の質疑でも行いましたが、茨城県中央広域水道からの受水については賛成できません。平成30年度の受水費として1億2,911万1,530円を県に支払いましたが、1立米当たり約590円で水戸市の給水原価の3.7倍に相当いたします。基本料金2,020円、また使用料金65円が全国一高いということで、今後の値上げの可能性も考えられることから、受水の中止を求めたいというふうに思います。

自前の給水能力については13万750トンとなりましたが、昨年度の最大配水量と比べても約3万2,000トン、人口で9万人程度の余裕があるわけですので、十分な給水能力があることがわかると思います。茨城県は、工業用水については高いと買ってもらえないので値下げをしていますけども、自治体間においては35年前の協定に基づいて高い料金をそのまま維持をしているという状況にあります。

なお、下水道のほうで那珂久慈流域下水道の仕組みについては、平成29年度から基本料と使用料については基本料をやめて使用料だけにすると、この点は県が直接経営にかかわっていないということで関係自治体間の合議でそういうふうになったということを聞きましたけども、非常にそれは合理的なやり方なんじゃないかなというふうに思っております。そういう点で、県に対してもきちっと物申す態度をとっていただいて、なるべくこうした無駄なシステムをやめて、予定どおり進んでない鉛管の解消とか、老朽施設の更新に充てるように予算を振り向けるように求めまして、意見としたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかに。

渡辺委員。

○渡辺委員 私は認定第2号に賛成、同意に基づいた意見を述べさせていただきます。

これまでの2日間のこの委員会を通しまして、また私独自に決算書等の数字をしっかりと見させていただきました。前年、また前々年度と対比しましても、大きな変化、差異はなかったというようなことで、また委員会を通して日本共産党水戸市議団さん初めいろいろ意見が出たところがございますが、それらも含めてしっかりと事業が、平成30年度の決算がされたと、認定に値するというふうに判断をいたしております。

そこで1つ意見だけ述べさせていただきますと、水道料金の不納欠損の件なんですけども、松本委員さんからもお話があったと思うんですけども、平成26年度から見てもさほど数字の推移はないというようなことが認められております。ただし、この不納欠損の場合、当人に支払う意思があるかないかっていうのは大事なことで、一番大切なことは、それを確実に担保するのは、現年度、いわゆる当年度にしっかりと集金をするという気概を持って取り組まないと、必ずや、次の年になるとさらに支払う意思が薄くなってくるといようなことをもう一度改めてお話ししておきたいと思います。

ぜひ、現年度が勝負と、現年度にしっかりと取らないと、必ず支払う意思が薄くなってくると、年度を重ねるごとに。ですから、2年過ぎたとしても請求書をどんどん出してしっかりと取っていただかないと、公平、公正さに欠ける、真面目に支払っている方に対して大変申しわけがないというようなこともあわせて、きちんと刻んでいただきたいと。収納に関しては、第一環境株式会社という民間に委託してあると思いますので、しっかりと水戸市がコントロールをして、そして1円でも2円でも10円でも100円でも多く取る、そういう努力をするように御指導を願いたいというようなことを意見として述べておきます。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので……

〔「すみません、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 失礼しました。

松本委員。

○松本委員 関連でね、昨日も私は申し上げましたけれども、水道料金の不納欠損額等について、事実皆さんが集金をされているのかどうか。水道料金の集金は業者に委託してるんじゃないですか。だから、皆さん方が本当に汗をかいて、徹底して皆さんが集金に動けば取れる部分もあると思うの、いただけるものも。悪い業者にも委託し過ぎていると私は思っているんですよ、そうでなかったらごめんなさいね。

だから、水道部が一丸となって、何かのときに庁舎の中で管理職の皆さん方がそういうグループをつくって、時間外に集金なんかをやった経緯があるんですよ、何の税だか私は忘れまして。ですから、その以前の楮川ダムをつくるにしても、雨の日も雪の日も玄関前で入れてもらえなくて、1時間も、当時の管理職の方は百度参りしていた。最後にはその地主さんも、まず入ったらよかっぺと、こういうふうになっていった。そうした努力が積み重なって今のダムもできているわけですよ。

ですから、皆さん方もこの不納欠損額に対してはそうした努力を、業者にだけ頼るんじゃなくて、やっぱり管理職を中心とした、そしてほかの下水道ならここにいる下水道とともに、そのほかの管理職でもいいで

すよ、そういうグループなどもつくって、やはりその徴収に対する努力っていうものがあって私はしかるべきじゃないのかなということ意見を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、認定第2号について、採決をいたします。

認定第2号について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○高倉委員長 挙手多数であります。

よって、認定第2号は認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら、発言を願います。

飯田委員。

○飯田委員 認定第3号について、意見を述べます。

まず、水洗化率の向上を図るために、現在、広報紙などでPRに努めております。また、水戸市シルバー人材センターへの委託事業でも一定の成果は上げてきていますが、公共下水道につなぐメリットをもっと強調し、わかりやすく示していただきたいと思います。

それから、下水道使用料及び受益者負担金の収納率はどちらも年々上昇していますが、不納欠損処分も行っております。特に、受益者負担金の不納欠損処分につきましては、受益者負担金は土地所有者に賦課されるものでありますので、特別の理由がない限り滞納に至らないよう早期の徴収対策を図っていただきたいと思います。

老朽管の更新は、耐用年数50年であります。この50年にとらわれず、危険箇所、緊急性、経済性の判断、健全度を考慮した上で、管渠が長く使えるよう配慮されたいと思います。

以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 認定第3号につきまして、意見を述べさせていただきます。

まず、下水道普及率ですが、令和5年の目標82%に向けて計画的に進められているということですが、着実に計画どおり普及率アップに向けて進めていただきたいと思います。

下水道整備率につきましては、市民の皆さんの期待も大きいと思われ。認可区域面積5,561ヘクタールに対して、残りの整備は726ヘクタールということでしたが、残された区域の整備を計画的に進めていただきたいと思います。

一般会計からの繰入金に関しましては、繰出基準の見直しもあったということですが、独立採算制の基本原則から言えば、基準外繰入金につきましては基準内におさまるよう最大限努力していただきたいと思いません。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 認定第3号 平成30年度水戸市下水道事業会計決算認定については、賛成をしたいと思います。似たような意見がありますけども、平成30年度末の到達度を見ますと、令和5年度の普及率目標82%に対して78.8%、水洗化率は目標90%に対して86.9%、整備率は100%目標に対して86.9%という平成30年度末到達でありました。整備率については、藤が原・十万原地区、根本地区の今後の計画を見守るという点、その点を除きましても残り10%、96%程度は整備目標として必要だろうというふうにお聞きをしました。ここ数年の普及率、水洗化率の前年度比の伸びを見ますと、0.3%程度で推移しておりますので、それで5年間いきますと上げられるのは1.5%程度というふうに見込まれますので、残り3%程度の普及率とか水洗化率の達成が難しいペースではないかなというふうに思います。

普及率向上に向けた予算の確保、工事発注に努めていただくとともに、提案いたしました下水道接続補助などの積極的な接続促進策の具体化も求めながらその充実を求めて意見としたいと思います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、認定第3号について、採決をいたします。

認定第3号について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○高倉委員長 総員挙手であります。

よって、認定第3号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第2号及び認定第3号についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りをいたします。委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、公営企業会計決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時18分 閉会